

令和7年度予算編成方針

今後、人口減少・少子高齢化の一層の進展により、労働力不足や経済活動の鈍化に伴う税収の減少や社会保障費の増加が課題となり、本市財政への圧迫が懸念される。

令和5年度決算においては、法人市民税の減少に加え、扶助費や物価高騰等に伴う物件費が大幅に増加したことにより、経常収支比率が99.6%と前年度より悪化、依然高止まりしている。中期的にも社会保障関係経費や老朽化対策等の投資的経費の増加、物価高騰や金利上昇等の歳出増加要因の拡大など、大変厳しい財政運営が見込まれるため、あらゆる歳入の確保、創意工夫を凝らした歳出の見直しに取り組み、持続可能な財政運営を推進していく必要がある。

以上を踏まえ、今年度も引き続き次の観点に重点をおいた予算編成を行う。

一、積極的な財源確保と、獲得した財源の効果的な活用

- ・国や大阪府の交付金の活用、交付税措置の有利な起債等の活用、公有財産の有効活用等による財源の確保を図ること
- ・企業版ふるさと納税や個人版ふるさと納税の獲得及び獲得した財源の適切な活用による効果的な事業実施を図ること

一、“幸せデザイン 大東”の総仕上げと公約の実現に向けた取組

- ・令和7年度で計画期間が満了する“幸せデザイン 大東(総合戦略)”の取組の総仕上げを行うこと
- ・次期計画の策定に向け、中長期的視点や市長公約を踏まえて、取組の見直し及び精査を行うこと
- ・多大な経費を投じずとも、創意工夫によって実施できるものについては、早期に着手すること

一、より効率的で効果的な手法の選択

- ・従来の発想にとらわれず、公民連携、DX、定型業務の民間委託、EBPM(証拠に基づく政策立案)、政策間・部署間連携などの様々な手法を取り入れることにより、効率的・効果的な事業実施を図ること

以上の方針のもと、令和7年度当初予算は、次のとおり編成するものとする。

- 令和7年度の予算編成は、「枠配分方式」とする
- 上記3つの観点に基づき、採択、査定を実施する
- 「公民連携」の優先検討や事業構築を行ったもの、「DXの推進」を図るもの、歳出歳入の改革に寄与するものと認める事業及び経費については、採択・査定に係るインセンティブを付与する

以上

令和6年10月1日

大東市長 逢坂 伸子